

## 繊維製品に係る 「特定芳香族アミン」の規制について

ヨーロッパや中国、韓国において現在法規制されている「特定芳香族アミン」ですが、日本においては、現在のところ法規制はされていませんが、経済産業省から2012年3月30日に通知された「繊維製品の安全性の確保について～有害物質に変化し得る染料・顔料の使用自粛に向けた業界の自主基準に対する対応～」により、関係者に対して安全性の確保が求められています。

このたび、海外の安全性規制、試験対応に精通したSGS上海と委託契約をすることにより、納期、料金、対応面等のあらゆる面で、国内のお客様にも安心してご依頼いただける試験体制を確立し、従来よりもスピーディな対応が可能になりました。



### 試料について

#### 素材、パーツ、色別

複数の素材から成る製品や副資材などのパーツがある場合は、それぞれお送りください。  
また、色毎に試験を行う場合も同様にお送りください。

### 料金 (1素材、1色あたり)

綿・その他素材・・・12,000円

ポリエステル混用・・・24,000円

※その他素材とは、ポリエステル混用以外を対象とします。  
※分散染料使いの場合は、ポリエステル混用と同様の扱いとします。  
※4-Aminoazobenzene使用の可能性がある場合は、別途追加試験手数料をいただきます。

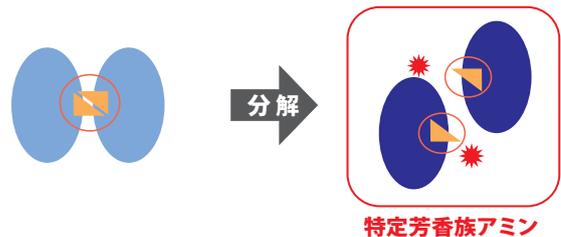
試験のご依頼については、ボーケンの各事業所で受付しております。  
数量が多数のご依頼の場合は、最寄りの事業所へご相談ください。

アゾ基と呼ばれる構造を持つ染料・顔料の総称を「アゾ染料」といい、合成染料などによく用いられます。染料全体の60～70%がこれにあたります。  
そのアゾ染料が分解すると「芳香族アミン」になり、一部の有害性が疑われているものを「特定芳香族アミン」と呼んでいます。

#### 😊 規制対象外の染料の場合



#### 😡 規制の対象となる染料の場合



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

国内

東部事業所

担当: 稲村、丹下、東

化学分析センター

担当: 水口

業務部

担当: 三輪

TEL:03-3661-7179 / FAX:03-3661-7534

TEL:06-6762-5875 / FAX:06-6762-5895

TEL:06-6762-5885 / FAX:06-6762-5905

海外

上海浦西試験センター

担当: 吉野、大宅

TEL:(86)21-6264-0055 / FAX:(86)21-5283-6061  
(86)21-3256-2670